

令和2年度甲種防火管理新規講習のご案内

◎甲種防火管理者の選任が必要となる防火対象物

・飲食店、物品販売店、ホテル、病院、福祉施設、児童館などの不特定の人が出入りする建物で、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300平方メートル以上の関係者

・火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する施設で、収容人員が10人以上の社会福祉施設等(例:グループホームなど)。

・共同住宅、学校、図書館、寺院、工場、倉庫、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500平方メートル以上の関係者

・甲種防火管理講習の課程を修了した方は、用途、規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になることができます。

第1回講習	※中止
講習日時	令和2年6月4日(木)～5日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條 279-1)
受付期間	令和2年4月13日(月)～令和2年5月1日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	50名
第2回講習	
講習日時	令和2年8月20日(木)～21日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	宍粟防災センター 5階 大ホール(宍粟市山崎町鹿沢 65-3)
受付期間	令和2年7月6日(月)～令和2年7月22日(水) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	甲種、乙種合わせて50名
受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目に在勤又は在住の方
第3回講習	
講習日時	令和2年10月22日(木)～23日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール(たつの市揖保川町正條 279-1)
受付期間	令和2年9月7日(月)～令和2年9月25日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	甲種、乙種合わせて50名
受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目に在勤又は在住の方
第4回講習(追加開催)	
講習日時	令和2年12月3日(木)～4日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール(たつの市揖保川町正條 279-1)
受付期間	令和2年11月2日(月)～令和2年11月13日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	甲種、乙種合わせて50名
受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目に在勤又は在住の方

共通事項 ※裏面をご覧ください。

共通事項

受講料 4,500円（テキスト代含む）

※申し込み後、受講者の都合によるキャンセルについては、受講料の返金できませんので、ご了承ください。

テキストは、講習日当日お渡しします。

申込書の配布及び受付場所

西はりま消防本部予防課	TEL 0791-76-7120
西はりま消防組合相生消防署指導係	TEL 0791-23-7119
西はりま消防組合たつの消防署指導係	TEL 0791-64-3175
西はりま消防組合宍粟消防署指導係	TEL 0790-62-0119
西はりま消防組合太子消防署指導係	TEL 079-276-1191
西はりま消防組合佐用消防署指導係	TEL 0790-82-3874